明治一五〇年記念

国書・親書デジタルアーカイブ

り組みを実施してきた。
り組みを実施してきた。
政府は、明治以降の日本の歩みを改めて整理し、一五○年に当たる。政府は、明治以降の日本の歩みを改めて整理し、一五○年に当たる。政府は、明治以降の日本の歩みを改めて整理し、一五○年に当たる。政府は、明治元(一八六八)年から起算して満

外交史料館では、明治一五〇年事業として、所蔵する幕末・明治・大正期の国書・親書等七〇九件のデジタル化を実施し、本年開設した外交史料館所蔵史料検索システムの画像閲覧機能を利用して、それら交史料館所蔵史料検索システムの開設」をご覧いただきたい)。これになり、当館に直接ご来館いただけない方にも、インターネットを通して国書・親書等をご覧いただくことが可能となり、世界各国の多種多で国書・親書等をご覧いただくことが可能となり、世界各国の多種多な文字や印鑑、文様等も、画面を通して、より詳細にご覧いただけない方にも、オンターネットを通して、当館に直接ご来館いただけない方にも、インターネットを通した。

年記念展示「国書・親書にみる明治の日本外交」を、外交史料館ホーら五月三一日までの期間、別館展示室において開催した、明治一五〇また、検索システムの同機能を利用して、平成三〇年一月一一日か

コンテンツの内容を以下に紹介する。カイブ 国書・親書にみる明治の日本外交」をあわせて公開した。同ムページ上で再現するコンテンツ「明治一五〇年記念 デジタルアー

書の世界をお楽しみいただければ幸いである。も明治の日本外交の歴史に触れていただくとともに、多種多様な公文本コンテンツにより、当館で直接展示をご覧いただけなかった方に

親書にみる明治の日本外交」
○外交史料館HP「明治一五○年記念 デジタルアーカイブ 図書

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/da/page25_001746.html

「国書・親書にみる明治の日本外交」明治一五○年記念デジタルアーカイブ

ごあいさつ

の外交課題に取り組みました。そして、日清・日露戦争を経て、日本代化を進め、諸外国との国交樹立や国境画定、不平等条約の改正などを始めます。政府は欧米諸国の制度・技術・文化を吸収しながら、近参画することになった日本は、明治時代、新たな国際関係構築の歩み参画することになった日本は、明治時代、新たな国際関係構築の歩み

姿に思いを馳せていただく機会となれば幸いです。明治の時代を振り返り、国際社会に踏み出して行った明治の日本人の本展示を通して、現在にまでつながる国の基本的な形を築き上げた

は欧米列強と並ぶ国家へと成長していきました

| 連書・親書とは

信任状に対する接受国の元首からの返書です。信任状に対する接受国の元首からの返書です。
国書・親書とは、国家の元首が相手国の元首にあてて発出した手紙のことで、通常、元首の自筆の署名(サイン)が入っています。
日本の正とで、通常、元首の自筆の署名(サイン)が入っています。
日本の正とで、通常、元首の自筆の署名(サイン)が入っています。

てて送る公文書です。 信任状とは、派遣国の元首が、その外交使節(大使、公使など)を

外交を振り返るとともに、各国の多種多様な公文書の世界をお楽しみ国書・親書は国ごとに異なったデザインで書かれています。明治の

史料と解説

第一部 明治前期の外交

表明しました。これに呼応し、諸外国も明治政府を正統政府として承界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ」として、開かれた海外との関わりを外国に対して王政復古と天皇の外交主権の掌握を告げました。また、外国に対して王政復古と天皇の外交主権の掌握を告げました。また、

認していきます。

でした。

の締結による税権回復に至るまでの四〇年間の長い期間にわたる事業の締結による税権回復に至るまでの四〇年間の長い期間にわたる事業八七一年)の岩倉使節団から始まり、明治四四年の日米通商航海条約正が大きな課題として存在しました。条約改正交渉は、明治四年(一正が大きな課題として存在しました。条約改正交渉は、明治四年(一上かし一方で、明治政府には、幕府から引き継いだ不平等条約の改

す。
ながら、条約改正を目指していった明治前期の日本外交をご紹介しまながら、条約改正を目指していった明治前期の日本外交をご紹介しま第一部では、諸外国との関係を構築し、近代国家体制の整備を進め

§ 明治のはじまり

史料一 ※本号口絵掲載史料

慶應四年一月一一日(一八六八年二月四日

には、 駐日イギリス特命全権公使パークス(Harry Smith Parkes)の信 イギリス女王ヴィクトリア(Victoria)より明治天皇あて

慶應三年一○月一四日(一八六七年一一月九日)、一五代将軍徳川慶慶應三年一○月一四日(一八六七年一一月九日)、一五代将軍徳川慶應三年一○月一四日(一八六七年一一月九日)、一五代将軍徳川慶

駐日フランス特命全権公使ウートレー(Maxime Outrey)の信任状フランス皇帝ナポレオン三世(Napoléon 🗉)より明治天皇あて

う認識を史料二によって表明したのです。 史料二は、慶応四年閏四月一七日(一八六八年六月七日)に着任し 史料二は、慶応四年閏四月一七日(一八六八年六月七日)に着任し 史料二は、慶応四年閏四月一七日(一八六八年六月七日)に着任し

の国際的地位はいよいよ確固としたものとなりました。
て全国を平定しました。戊辰戦争の進展にともない、イギリス・フラ明治二年五月一八日(一八六九年六月二七日)の函館戦争終結をもっ明治二年五月一八日(一八六九年六月二七日)の函館戦争終結をもっ

§ 不平等条約

史料三 ※本号口絵掲載史料

オーストリア=ハンガリー帝国皇帝フランツ・ヨーゼフ一世明治四年三月一九日(一八七一年五月八日)

(Franz

修好通商条約締結に対する感謝状

Joseph I)より明治天皇あて

史料二

慶應四年三月二八日(一八六八年四月二〇日

国際的な威信を高めていく一方で、成立当初の明治政府は不平等条 国際的な威信を高めていく一方で、成立当初の明治政府は不平等条 られた感謝状です。

等条約の改正を目指していきました。等な関係を求める明治政府は、国内諸制度の近代化を進めつつ、不平を制限し、独立国としての体面を損なうものでした。欧米諸国との対を代的な国家間の関係からみると、不平等条約の内容は日本の主権

§ 国際裁判

史料四

明治七(一八七四)年一〇月一三日

駐日ペルー代理公使エルモレ(Juan Federico Elmore)の信任状ペルー国大統領パルド(Manuel Pardo)より明治天皇あて

した。その際作成された信任状が史料四です。て、ペルー政府はエルモレを駐日代理公使として派遣することにしま明治六年八月二一日、日本はペルーと通商条約を結びました。そし

エルモレが駐日代理公使となった当時、日本とペルーはマリア・ルス号事件をめぐる交渉を繰り広げていました。船内の清国人は虐ア・ルス号が船体修理のため横浜に入港しました。船内の清国人は虐ア・ルス号が船体修理のため横浜に入港しました。船内の清国人は虐い、八月二五日(九月二七日)、清国人労働者を全員解放しました。ペルー側はこの措置を不服として、日本側にマリア・ルス号数判の謝罪と賠償を求めていたのです。

る姿勢を国際的にアピールすることができました。日本は初の国際裁判において勝利を収め、司法制度の近代化に努力す二九日、ロシア皇帝は日本に賠償責任はないとの判決を下しました。事件の決着はロシア皇帝による仲裁裁判に委ねられ、明治八年五月

§ 中東地域との出会い

史料五

明治一三年 (一八八〇) 年九月二七日会見

より明治天皇あてペルシャ国王ナーセロッディーン・シャー(Nasir ad-Din Shah)

権少書記官吉田正春がペルシャ国王に謁見した際の勅語を伝える国書

§ 条約改正会議

洋の息子です。 道商条約の締結を希望する旨を申し込まれました。これを受けて日本政府はペルシャとの貿易の可能性を探るべく、商況調査の使節団を派政府はペルシャとの貿易の可能性を探るべく、商況調査の使節団を派遣しました。使節団の団長に選ばれたのは、外務省御用掛の吉田正春造しました。時間の団長に選ばれたのは、外務省御用掛の吉田正春でした。吉田は、幕末の動乱に際して土佐藩の改革にあたった吉田東

はペルシャを去った後、 る日本に対し抱いていた親近感がよく示されているといえます。吉田 ています。 両国はお互いに 勅語は、 ロッディーン・シャーに謁見しました。この時に国王が吉田に与えた う軍艦「比叡」で東京湾を出発し、 年二月に帰国しました 吉田正春ら使節団一行は明治一三年四月、 史料五の国書として日本側に渡されました。この国書には、 ペルシャの近代化を進める国王が、同じく近代化に腐心す 「亜細亜州」 トルコ の国としてその心情は一致すると記され (オスマン帝国) も訪問し、 九月二七日、 インド洋での演習に向か ペルシャ国王ナーセ 明治一 四

欧米諸国との条約改正を目指していたのです。ることはありませんでしたが、日本はこうした国々にも目を配りつつんでいました。この時には、日本がペルシャ・トルコと国交を樹立すペルシャやトルコは当時、日本と同じく欧米諸国と不平等条約を結

史料六

明治一八(一八八五)年九月二二日

駐日ドイツ特命全権公使ホルレーベン(Theodor von Holleben)ドイツ帝国皇帝ヴィルヘルム一世(Wilhelm I)より明治天皇あて

の信任状

明治二○年四月、会議において裁判管轄条約の調印について合意に明治二○年四月、会議において裁判管轄条約の調印について合意に出した。その内容は、西洋を模範とした法典を編纂すること、外達しました。その内容は、西洋を模範とした法典を編纂すること、外達しました。その内容は、西洋を模範とした法典を編纂すること、外達しました。その内容は、西洋を模範とした法典を編纂すること、外達しました。その内容は、西洋を模範とした法典を編纂すること、外達しました。

§ ハ ワイ移民

史料七

明治一九 (一八八六) 年三月三〇日

駐日ハワイ弁理公使アーウィン(Robert Walker Irwin)の信任状 ハワイ国王カラカウア(David Kalakaua) より明治天皇あて

以後、 に提出した信任状です。 史料七は渡航条約締結後、 移民を送り出す官約移民が続き、渡航者数は約三万人に上りました。 の交渉に当たらせました。その結果、 政府は明治一六年三月一〇日、 アーウィンと外務大臣井上馨は日本・ハワイ渡航条約に調印しました。 人の日本人がハワイに渡りました。さらに、 に関わったアメリカ人です。日本人労働者の受入れを強く望むハワイ 八年二月六日、代理公使に昇任) ーウィンは、 条約が廃止された明治二七年に至るまで両国政府の斡旋の下で 慶応二年に来日し、 弁理公使に昇任したアーウィンが日本政府 アーウィンを特派理事官に任命 Ļ 三井物産や共同運輸会社の経営 明治一八年一月二七日、 移民獲得に向けて日本政府と 明治一九年一月二八日、 九四四 (明治

される一方で、新天地を求めて日本を飛び出す人々も多くいたのです。 ラリアへ出稼ぎに行く日本人も増加しました。 明治一〇年代後半以降、 ハワイの他に、 アメリカ合衆国やオースト 国内では近代化が推進

史料八

明治二四 (一八九一) 年八月 二四

メキシコ国大統領ポルフィリオ・ディアス(Porfirio Díaz)より明

治天皇あて

駐日メキシコ特命全権公使ラスコン(J.M. Rascon)

日本にとって重要な先例となりました。 主義を貫いた相互対等の条約であり、 キシコ人の内地雑居を認め、 した信任状です。 メキシコ政府より派遣された初代駐日公使ラスコンが日本政府に提出 した。この条約は、日本の法律に従うことを条件に、 明治二一年一一月三〇日、 最恵国待遇についても無条件に認めない 日本はメキシコと修好通商条約を結びま 欧米諸国との条約改正を目指す 史料八は、条約の規定に従い、 日本国内でのメ

権の撤廃および税権の一部回復を達成し、 をさらに進めました。そして、明治二七年、 列国とも概ね同様の条約を結びました。 通商航海条約の締結に成功しました。日本はこの条約により領事裁判 国議会の開設 日墨修好通商条約締結後、 (明治二三年) など、 大日本帝国憲法の制定 日本は統治機構・法制度の近代化 明治三〇年一月までに他 陸奥宗光外務大臣は日英 (明治二二年)、

は大きく向上しました。条約改正に一段落をつけた日本の外交課題は 本の近代化が欧米諸国に承認されたことを意味し、 関税自主権の回復には課題が残りましたが、 領事裁判権の撤 日本の国際的地位

以後、 主に朝鮮・満州をめぐる大陸政策へと移行していきます。

第 部 明治後期の外交

期の外交をご紹介します。 約の改正を経て、 動静が、安全保障上、日本にとって大きな懸念であったためです。 が重要な課題として存在していました。 いくことになります。第二部では、 う二つの戦争へとつながっていきました。そして、この二つの戦争を えながら、欧米各国との不平等条約改正のために努力を重ねました。 この問題は、 他方、近隣諸国との外交においては、 第一部でみたように、 日本は朝鮮を勢力下に置き、その後の時代、 明治二七年の日清戦争、その一〇年後の日露戦争とい 欧米諸国と対等な地位を得ることに成功した明治後 明治前期、 政府は近代国家としての体制を整 日清・日露戦争の勝利や不平等条 国境画定とともに、朝鮮問題 朝鮮半島をめぐる外国勢力の 大陸へと進出して

修好条規を結び、 明治四年七月二九日(一八七一年九月一三日)、日本と清国は、 国交を樹立しました。この条約は日本が最初に対等

日清

な条件で結んだ条約でした。

朝鮮国内では、親日派と親清派との対立が見られました。 がありました。しかしその後も朝鮮は依然として清国の影響下にあり 清国と宗属関係にあった朝鮮から、清国の宗主権を排するという意味 側に不利なものでしたが、朝鮮を独立国として承認しました。これは な国際関係を樹立しました。この条約は、 また、明治九年には、日本は朝鮮と日朝修好条規を締結し、 領事裁判権等におい 近代的 て朝鮮

とうとしました。しかし、その後、 府が清国に出兵を要請すると、日本も派兵によって軍事的な均衡を保 と排日を要求した農民の反乱が発生しました(甲午農民戦争)。 書です。金思轍が日本に派遣された翌明治二七年二月、朝鮮では減税 両国は対立を深め、 史料九は、金思轍を弁理公使として日本に派遣することを伝える国 同年八月、日清戦争が勃発しました。 朝鮮の内政改革をめぐって、 朝鮮政 日清

§ 日清戦争

史料九

明治二六(一八九三)年八月二三日

朝鮮国王高宗より明治天皇あて

駐日朝鮮国弁理公使金思轍の信任状

日清講和会議 (下関講和会議

 $\overline{\circ}$ ※本号口絵掲載史料

明治二八 (一八九五) 年三月 四四

清国皇帝光緒帝より明治天皇あて

日清講和会議の際に李鴻章が持参した全権委任状

のです。委任状が収められていた木製の筒にも龍が見られます。権の李鴻章が携えてきた全権委任状です。清朝は満州族の王朝である権の李鴻章が携えてきた全権委任状です。清朝は満州族の王朝であるため、文字は漢字および満州文字が刻字されています。また、用紙に使ま右側は漢字、左側は満州文字が刻字されています。また、用紙に使用されている黄色と文字の周辺に描かれた龍は清朝皇帝を象徴するも用されている黄色と文字の周辺に描かれた龍は清朝皇帝を象徴するも用されている黄色と文字の周辺に描かれた龍は清朝皇帝を象徴するも間である。

両(邦貨約三億円)の支払い等を認めました。清国は朝鮮国の独立、遼東半島・台湾・澎湖列島の割譲、賠償金二億を行い、四月一七日、日清講和条約が調印されました。本条約により、李鴻章は日本側全権の伊藤博文総理大臣、陸奥宗光外務大臣と交渉

三千万両と引き換えに遼東半島を清国に返還しました。日本はこの勧告を受け入れ、遼東半島還付条約に調印し、還付補償金という理由により、ロシア・ドイツ・フランスの三国が遼東半島返還しかし、条約調印後、日本の遼東半島領有は極東和平の障害となるしかし、条約調印後、日本の遼東半島領有は極東和平の障害となる

§ 日露戦争

史料ーー

明治三五(一九〇二)年一一月二〇日

駐日ロシア特命全権公使ローゼン(Roman R. v. Rosen)の信任状ロシア皇帝ニコライニ世(Nikolai II)より明治天皇あて

年二月、日露戦争が始まりました。日露間の危機打開に尽力しました。しかし、交渉は決裂し、明治三七治天皇に捧呈した信任状です。ローゼンは、日露戦争勃発に至るまで治三五年に再び駐日公使に任命されました。史料一一は、その際に明日露間の対立調整につとめました。その後一度解任されましたが、明日露間の対立調整につとめました。その後一度解任されましたが、明

以南の鉄道・付属利権を日本に譲渡し、南樺太を割譲しました。本側全権小村寿太郎外務大臣、ロシア側全権ウィッテらとの間で日露本側全権小村寿太郎外務大臣、ロシア側全権ウィッテらとの間で日露本側全権が付いる日本の指導権を承認し、旅順・大連の租借権、長春の出入の、国力の限界からアメリカに仲介を依頼し、同年九月、日明治三八年三月の奉天会戦、五月の日本海海戦において日本は勝利明治三八年三月の奉天会戦、五月の日本海海戦において日本は勝利

治四三年には、韓国併合へと至りました。 日露戦争の勝利により、日本は朝鮮半島での影響力を一層強め、

明

と認められたことがうかがえます。

際的地位が向上し、

欧米諸国から、

日本が大使を派遣すべき国である

§ 大使交換

明治三八(一九〇五)年一一月一日

MacDonald) の信任状 駐日イギリス特命全権大使マクドナルド イギリス国王エドワード七世 (Edward VII) より明治天皇あて (Claude Maxwell

大使交換が実現しました。 えられました。日本政府はこの提案に応じて、まずイギリスとの間で を大使館に昇格させ、日本と大使を交換する準備があるとの意向が伝 .露講和会議の直後に、イギリス、 アメリカ両国より、 駐日公使館

時は、 することが記されています。大使は、 世から明治天皇に宛てて送られた親書です。友好と理解を深めるため しました。そして、 ンスでも公使館が大使館に昇格しました。 明治三八年一二月二日には、イギリスの日本公使館が大使館に昇格 史料一二は明治三八年一一月一日付で、イギリス国王エドワード七 日本に大使館を設置し、マクドナルドを特命全権大使として任命 大国や利害関係の密接な国家に対して派遣されていました。 翌明治三九年一月には、 外交使節の最上位の階級で、 日露戦争を経て、 アメリカ、ドイツ、フラ 日本の国 当

§ 対等条約の実現

史料一三

明治四〇(一九〇七)年七月九日

メリカ合衆国大統領セオド

ア・

ルー

ズベルト (Theodore

Roosevelt)より明治天皇あて

駐日アメリカ合衆国特命全権大使オブライエン (Thomas J.

O'Brien) の信任状

とも新条約を結び、残されていた関税自主権の回復に成功しました。 年に満期を迎えることになっていました。 アメリカとの間でも交渉が行われ、 約の規定に従い、明治四三年、 での対等の地位を得ることを達成しました。 京で小村外相とオブライエン大使との間で批准書が交換されました。 ンで新日米通商航海条約が調印されました。そして、 陸奥宗光外務大臣の時代に各国と結んだ通商航海条約は、 こうして、 いで小村外相は、 日本は幕末の開国から半世紀を経て、 イギリス、 各国との新条約締結交渉を始めました。 フランス、 明治四四年二月二一日、 小村寿太郎外務大臣は、 ドイツなど他の欧州諸 欧米諸国と条約上 同年四月には東 ワシント 明治四

として知られています。

のです。ルーズベルト大統領は、

日露戦争の講和会議を斡旋した人物

て送った国書で、オブライエンを駐日大使に任命することを伝えたも

史料一三は、セオドア・ルーズベルト米国大統領が明治天皇に宛て

史料一元

明治四三 (一九一〇) 年六月二二日

清国皇帝宣統帝(溥儀)より明治天皇あて

駐日清国特命全権公使胡惟徳の解任状

史料一四は、

(溥儀)

使の役職から解任することを伝えたものです。全長二二一㎝に及ぶ本

から明治天皇に宛てて送られた国書で、

胡惟徳を駐日公

映画「ラストエンペラー」でおなじみの清国皇帝の宣

東料の表紙に刺繍されている龍は、送り主である清朝皇帝を象徴して 日露戦争でアジアの新興国日本が西洋の大国ロシアに勝利したこと 日露戦争でアジアの新興国日本が西洋の大国ロシアに勝利したこと は、アジアの民族独立運動にも大きな影響を与えました。孫文は明治 にました。本史料が発出された翌年の明治四四年には、武昌で蜂起が にました。本史料が発出された翌年の明治四四年には、武昌で蜂起が を立ったことを契機として中国で革命運動が広がり、明治四五年一月 一日、孫文を臨時大総統とする中華民国が成立しました。そして、同 年二月一二日宣統帝(溥儀)が退位し、清朝は滅亡しました。なお、 のう。これにより、アジアで初めての共和制国家が誕生しました。なお、 は後に「満州国」皇帝として即位しました。

験 明治の終焉─大喪─

史料一五

大正元 (一九一二) 年八月一二日

大喪特派使節ワレンベリ(Gustaf Oskar Wallenberg)の信任状スウェーデン国王グスタフ五世(Gustav V)より大正天皇あて

派使節として、大正元年九月四日、 した。それを伝えたのが、史料一五です。ワレンベリは、 京・青山練兵場内の葬場殿で行われた大喪儀に参列しました。 の外国皇族や使節が派遣され、大正元(一九一二)年九月一三日に東 は皇弟ハインリヒ親王(Albert Wilhelm Heinrich)など、二〇カ国 スからはコンノート親王 (Prince Arthur of Connaught)、ドイツから 御しました。同日、内田康哉外務大臣より駐日各国代表者あてに、 一月、初代の駐日特命全権公使として着任しました。同公使は大喪特 治天皇の崩御が伝達されました。明治天皇の崩御に際しては、イギリ スウェーデンは、ワレンベリ駐日公使を、大喪特派使節に任命しま 明治四五 (一九一二) 年七月三〇日午前〇時四三分、 大正天皇と貞明皇后に謁見し、 明治天皇は崩 明治四〇年 明

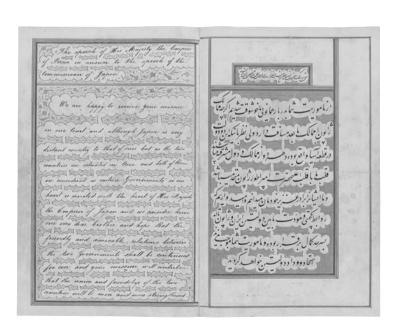
序、新しい外交の在り方を模索していくことになります。しました。その後の日本は、第一次世界大戦などを経て新しい国際秩渉、そして日清・日露戦争を経験し、欧米諸国とならぶ国家へと成長以上みてきたように、明治の日本は、約四○年におよぶ条約改正交

柩拝礼しました。

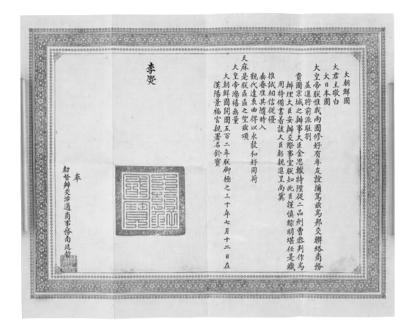
駐日フランス特命全権公使ウートレー(Maxime Outrey)の信任状 フランス皇帝ナポレオン三世 (Napoléon 目) より明治天皇あて

史料五

権少書記官吉田正春がペルシャ国王に謁見した際の勅語を伝える国



朝鮮国王高宗より明治天皇あて 駐日朝鮮国弁理公使金思轍の信任状



史料一二

Sir My Brocher and Coucin Being anxious to afford to Your Imperial Majesty a fresh testimony of they carried desire to cultivate and improve the relations of friendship and good understanding which happily subset and I have made choice of Sir Claude Maxwell MarDonald, Knight Grand Cross of My Most

駐日イギリス特命全権大使マクドナルド (Claude Maxwell MacDonald)の信任状 イギリス国王エドワード七世(Edward VII)より明治天皇あて

駐日清国特命全権公使胡惟徳の解任状 清国皇帝宣統帝(溥儀)より明治天皇あて



(史料前半部分)

The State of the s figuitherewas 史料一五

スウェーデン国王グスタフ五世(Gustav V)より大正天皇あて 大喪特派使節ワレンベリ(Gustaf Oskar Wallenberg)の信任状